

ごみの排出について

例年、3月下旬から4月上旬の引っ越しシーズンは、ごみの排出量が増加します。引っ越しで出るごみを一度に全て収集場所へ排出すると、一回では収集できず、収集業務に支障をきたし、付近の方々に迷惑をかけますのでご遠慮ください。引っ越しや大掃除等で大量にごみを捨てる場合は、計画的に数回に分けて排出していただくか、もしくは下記の処理施設へ直接搬入してください。

■搬入先

八雲地域	燃やせるごみ	■リレポート山越 住 所 長万部町字豊津35-1 ☎01377-5-3535 受入時間 午前8時30分～午後4時30分(月～土曜日)
	燃やせないごみ 資源ごみ 粗大ごみ	■最終処分場(リサイクルセンター) 住 所 八雲町黒岩482 ☎0137-68-2464 受入時間 午前9時～午後4時(月～金曜日) 午前9時～正午(土曜日)
熊石地域	燃やせるごみ 燃やせないごみ 粗大ごみ	■南部松山清掃センター 住 所 江差町字田沢町681 ☎0139-53-6301 受入時間 午前9時～午後4時(月～金曜日) 午前9時～正午(土曜日) ※機械整備日はお休みになります。 ※2t以上のトラックで搬入する場合は事前に連絡してください。

- ※使わなくなった家電リサイクル法対象品(冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は、町では収集できませんので、購入店・販売店・メーカー等へご相談ください。
- ※タイヤ・パソコン・ピアノ・バッテリーなどの処理困難物は収集できませんので、購入店・販売店・専門店等へご相談ください。
- ※乾電池やリチウムイオン電池(充電器等)等の有害ごみは袋やケースに入れて、品名を記入して出してください

【問い合わせ先】 ・ 環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
 ・ 熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111

資源ごみ集団回収活動助成制度について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、町内会や子ども会等の住民団体または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対する助成制度です。

【申請期限】 4月15日(月)

【助成対象】

営利を目的としない住民団体等(個人は除く)が、町内において令和5年度の間に集団回収し、古物商等へ売却した資源ごみ(空き缶、古紙、紙パック等)。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量1kg当り3円

【手続き方法】

申請書に売却した際の伝票の写しを添付して窓口へ提出してください。

【問い合わせ先】

・ 環境水道課環境衛生係
 ☎0137-63-2020
 ・ 熊石総合支所住民サービス課
 ☎01398-2-3111